# 平成19年度の産業廃棄物の減量化状況

#### 1 産業廃棄物の現況

#### (1) 産業廃棄物の発生、処理・処分の概況

平成 20 年度に実施した産業廃棄物処理状況調査によると、平成 19 年度の本 県の産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)の発生量は 22,016 千トンであ り、平成 16 年度の発生量 20,595 千トンに比べ(以下、比較の対象は新計画の 基準となる平成 16 年度実績) 6.9%増加している。

種類別に比較すると、汚泥が 21.6%、ばいじんが 17.4%、鉱さいが 8.7%、 それぞれ増加しており、一方、がれき類が 17.2%、金属くずが 3.7%それぞれ 減少している(図1)。

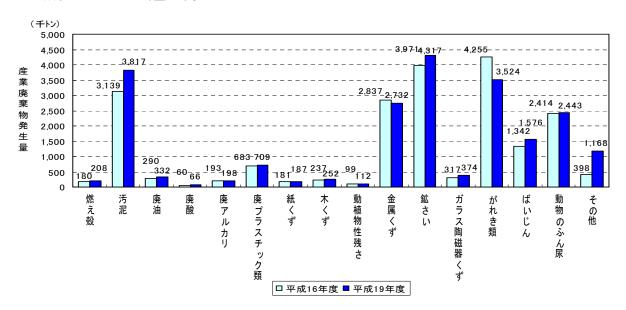


図1 産業廃棄物の種類別の発生量

平成19 年度の発生量の種類別構成では、鉱さいが 19.6%を占め最も多く、 次いで汚泥が 17.3%、がれき類が 16.0%、金属くずが 12.4%、動物のふん尿 が 11.1%、ばいじんが 7.2%となっている (図2)。

業種別構成では、製造業が 57.2%を占め、次いで建設業が 20.2%、農業が 11.1%、電気・ガス・熱供給・水道業が 7.6%となっている(図3)。

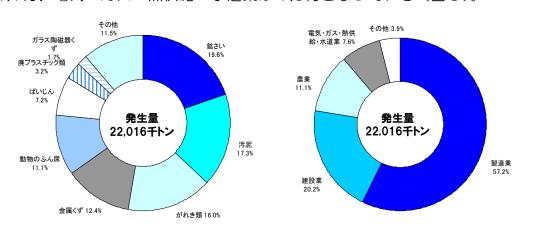


図2 種類別発生状況(平成 19 年度)

図3 業種別発生状況(平成19年度)

また、平成 19 年度の処理、処分、資源化の状況をみると、資源化量は 16,298 千トン、減量化量は 4,616 千トン、最終処分量は 1,103 千トンとなっている。 最終処分量を中間処理後のものと、直接最終処分されるものとに分けると、最終処分量の 54.0%に当たる 595 千トンが中間処理されることなく直接最終処分されている(図4)。

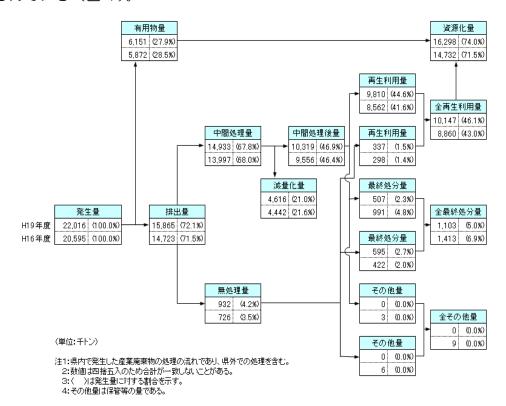


図4 産業廃棄物の処理の流れ(平成19年度)

次に、産業廃棄物量の推移を、昭和54年度からみると、発生量は増加傾向にあるが、最終処分量は減少傾向にある。これは産業廃棄物の資源化量、減量化量が増加したためである(図5)。



図5 産業廃棄物の処理・処分状況の推移

### (2) 資源化、中間処理の状況

平成 19 年度の資源化量は 16,298 千トンであり、平成 16 年度の 14,732 チトンに比べ 10.6%増加している。種類別に比較すると、汚泥が 33.1%、ばい じんが 24.5%、鉱さいが 12.6%それぞれ増加しており、がれき類が 13.1%、 金属くずが 1.4%減少などとなっている(図6)。

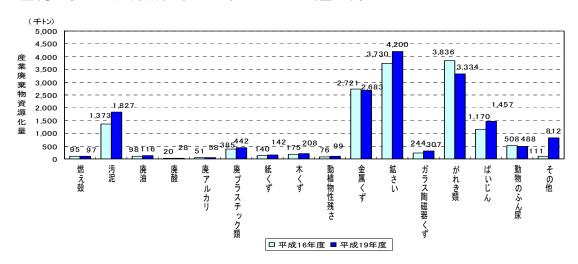


図6 産業廃棄物の種類別の資源化量

## ア 業種別の資源化、減量化の状況

平成 19 年度の発生量について主な業種別の資源化、減量化の状況をみると、 |減量化率(発生量に対する減量化量の割合)| は、農業が 80.0%で最も高く、次 いで電気・ガス・熱供給・水道業が24.7%となっている。

資源化率(発生量に対する資源化量の割合)は、建設業が89.0%を占め、次 いで製造業が81.3%、電気・ガス・熱供給・水道業が66.5%となっている。

平成 16 年度と比較すると、製造業は、減量化率が減少したが、資源化率が増 加した結果、最終処分率(発生量に対する最終処分量の割合)は 4.6%と減少し ている。建設業は、減量化率と資源化率がともに増加した結果、最終処分率は 4.2%と減少している。電気・ガス・熱供給・水道業は、減量化率が減少したが、 資源化率の増加により、最終処分率は8.8%と減少している。(表 1)。

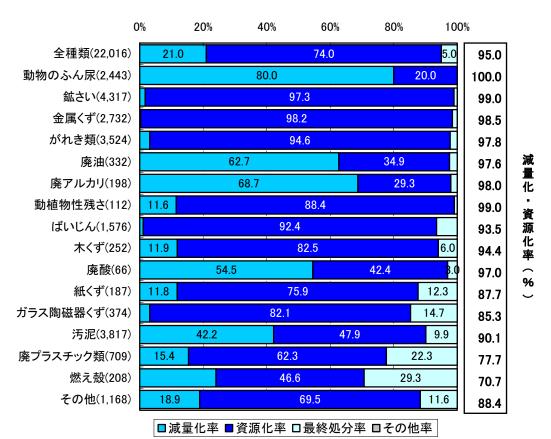
													単位	立: 千トン
業種	年度	発生量	減量化量		資源化量		有用物量		再生利用量		最終処分量		その他量	
製造業	H19	12,593	1,778	(14.1%)	10,232	(81.3%)	5,853	(46.5%)	4,379	(34.8%)	583	(4.6%)	0	(0.0%)
<b>表</b> 坦禾	H16	10,518	1,688	(16.0%)	8,264	(78.6%)	5,633	(53.6%)	2,631	(25.0%)	561	(5.3%)	5	(0.0%)
建設業	H19	4,441	304	(6.8%)	3,952	(89.0%)	141	(3.2%)	3,811	(85.8%)	186	(4.2%)	0	(0.0%)
建設未	H16	5,312	257	(4.8%)	4,600	(86.6%)	71	(1.3%)	4,528	(85.2%)	455	(8.6%)	0	(0.0%)
農業	H19	2,443	1,955	(80.0%)	488	(20.0%)	0	(0.0%)	488	(20.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
辰木	H16	2,414	1,907	(79.0%)	508	(21.0%)	0	(0.0%)	508	(21.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)
電気・ガス・熱	H19	1,681	415	(24.7%)	1,118	(66.5%)	134	(8.0%)	984	(58.5%)	148	(8.8%)	0	(0.0%)
供給·水道業	H16	1,452	410	(28.2%)	859	(59.2%)	141	(9.7%)	718	(49.4%)	183	(12.6%)	2	(0.1%)
その他	H19	858	164	(19.1%)	508	(59.2%)	23	(2.7%)	485	(56.5%)	186	(21.7%)	0	(0.0%)
- ( の 記	H16	898	181	(20.2%)	501	(55.8%)	27	(3.0%)	475	(52.9%)	213	(23.7%)	3	(0.3%)
合計	H19	22,016	4,616	(21.0%)	16,298	(74.0%)	6,151	(27.9%)	10,147	(46.1%)	1,103	(5.0%)	0	(0.0%)
	H16	20,594	4,442	(21.6%)	14,732	(71.5%)	5,872	(28.5%)	8,860	(43.0%)	1,413	(6.9%)	9	(0.0%)

表 1 主な業種別の産業廃棄物の処理・処分状況

注1:()は発生量に対する割合を示す。 2:数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

#### イ 種類別の資源化、減量化の状況

平成 19 年度の発生量に対する減量化・資源化率が高い廃棄物は、動物のふん 尿(100.0%)、動植物性残さ(99.0%)、鉱さい(99.0%)、金属くず(98.5%)、 廃アルカリ(98.0%)、がれき類(97.8%)、廃油(97.6%)、廃酸(97.0%)、 木くず(94.4%)、ばいじん(93.5%)等で、全種類では 95.0%となっている (図7)。



注1:( )は各廃棄物の発生量(チトン)を示す。

- 2:割合の小さいものは数値の表示を一部省略した。
- 3:数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

図7 産業廃棄物の種類別の処理・処分状況(平成19年度)

資源化率でみると、金属くず(98.2%)、鉱さい(97.3%)、がれき類(94.6%) 等で高くなっている一方で、廃アルカリ(29.3%)、廃油(34.9%)、廃酸(42.4%)等は低い状況である。

種類別に減量化・資源化の状況をみると、鉱さいは発生量が増加しているが資源化されており、資源化率は平成 16 年度に 93.9%であったが、平成 19 年度には 97.3%と増加している。

汚泥は発生量、減量化量ともに増加しているが、減量化率は平成 16 年度に 4 9.9%であったが、平成 19 年度には 42. 2%に減少している。

動物のふん尿は発生量、減量化量及び資源化量ともに横ばいである。

また、がれき類、金属くず、ばいじんも発生量のほとんどが資源化されており、 平成 19 年度は資源化率が増加している。

## ウ 中間処理の自社処理、委託処理の状況

再生利用、減量化のため行う中間処理の実施主体を、排出事業者自らの処理(以下「自社処理」という。)と処理業者への委託処理に分けると、平成 19 年度の中間処理量 14,933 千トンについては、自社処理が 38.5%、委託処理が 61.5%となっている(図8)。

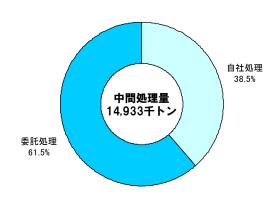


図8 中間処理の自社処理、委託処理状況(平成19年度)

再生利用率(発生量に対する再生利用量の割合)が高いものは、がれき類が90.9%、ばいじんが83.1%、木くずが77.4%、ガラス陶磁器くずが71.9%、動植物性残さが71.4%、廃プラスチック類が52.9%となっている(図9)。

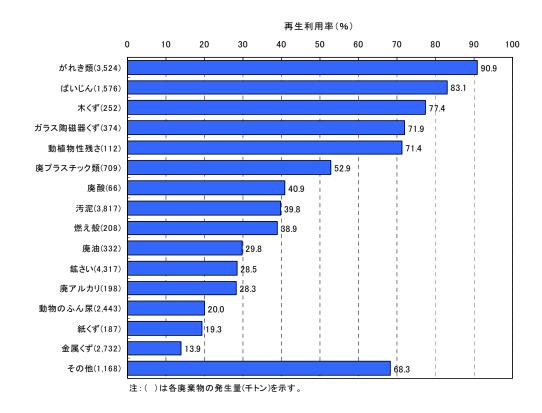


図9 産業廃棄物の種類別の再生利用率(平成19年度)

### (3) 最終処分の状況

#### ア 種類別の最終処分の状況

平成 19 年度の最終処分量は 1,103 千トンであり、平成 16 年度の 1,413 千トンに比べ 21.9%減少している。

最終処分量の種類別内訳は、汚泥が34.2%、廃プラスチック類が14.3%、ばいじんが9.2%、がれき類が6.9%、燃え殻が5.5%であり、この5種類で全体の約7割を占めている(図10)。

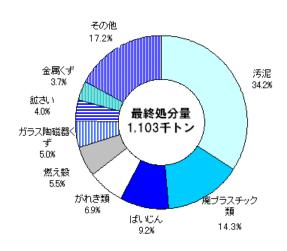


図 10 産業廃棄物の種類別の最終処分状況(平成 19 年度)

## イ 最終処分の自社処分、委託処分の状況

平成 19 年度の最終処分量 1,103 千トンを、排出事業者自らの処分(以下「自 社処分」という。)と処理業者への委託処分の別をみると、自社処分が 16.5%、 委託処分が 83.5%となっている。

最終処分は、中間処理に比べて自社処分される比率が低く、処理業者へ委託処分される比率が高くなっている(図11)。



図11 最終処分の自社処分、委託処分状況(平成19年度)

#### (4) 県外移出入の状況

平成 19 年度に県外で処理・処分された産業廃棄物は 2,481 千トンで、平成 16 年度の 1,458 千トンに比べ、70.2%増加している。その移出状況を東海 3 県についてみると、三重県へ 22.7%、岐阜県へ 20.5%、静岡県へ 2.4%となっている。移出状況を中間処理と最終処分に分けると、中間処理目的で移出されたものは 2,117 千トン、最終処分目的で移出されたものは 365 千トンである。

また、県外から県内に移入され、処理・処分された産業廃棄物は 1,214 千トンで、平成 16 年度の 1,026 千トンと比べ、18.3%増加している。その移入状況を東海3県についてみると、三重県から 32.6%、岐阜県から 23.5%、静岡県から 17.3%となっている。移入状況を中間処理と最終処分に分けると、中間処理目的で移入されたものは 1,162 千トン、最終処分目的で移入されたものは 52 千トンである(図12)。

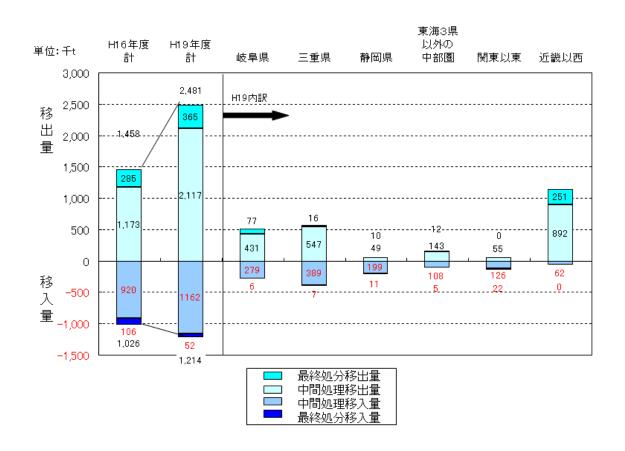


図12 産業廃棄物の県内外への移出入状況 (中間処理及び最終処分目的) (平成19年度)

### (5) 産業廃棄物処理施設の設置状況

#### ア 最終処分場の状況

平成 20 年度末現在設置されている産業廃棄物最終処分場は 107 施設であり、 そのうちの 61 施設が管理型最終処分場、42 施設が安定型最終処分場、4 施設 が遮断型最終処分場である(表2)。

表 2 最終処分場の設置状況(平成21年3月末現在)

残存容量の単位:千m<sup>3</sup>

		自社	処分場	自社処	分場以外	合 計		
愛知	0県全域	施設数	残存容量	施設数	残存容量	施設数	残存容量	
	遮断型	1	0.1	3	11.9	4	12.0	
	安定型	5	2.2	37	542.7	42	544.9	
	管理型	18	1,997.3	43	6,109.9	61	8,107.2	
	合計	24	1,999.6	83	6,664.5	107	8,664.2	

注1:残存容量については、平成20年3月末の数値である。 注2:数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

また、産業廃棄物処理実績報告の集計結果によると、平成 19 年度末の残存容量は  $8,664.2 \text{ Fm}^3$ であり、その内訳は、管理型が  $8,107.2 \text{ Fm}^3$ 、安定型が  $544.9 \text{ Fm}^3$ 、遮断型が  $12.1 \text{ Fm}^3$ である(表 2)。

さらに、処分場の型、使われ方等の違いを斟酌せず、残存容量  $8,664.2 \text{ Fm}^3$  を平成 19 年度の県内での最終処分量 790 Fトン(1,103[県内で発生した廃棄物の最終処分量] -365[うち県外へ搬出し埋立] +52[県外から搬入され埋立])で単純に割り戻した値は( $1 \text{ m}^3 = 1$  トンとする。)11.0 年(残余年数)となっている。

なお、産業廃棄物の県内における最終処分量及び残存容量等の推移は図 13 の とおりである。

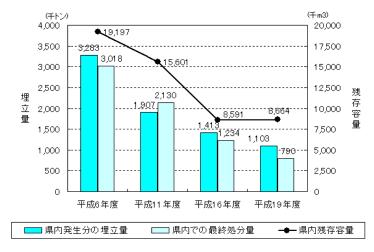


図13 県内最終処分量及び残存容量等の推移

### 2 廃棄物処理の目標達成状況

平成19年3月に策定した「愛知県廃棄物処理計画(平成19年度~23年度)」 (以下「計画」という。)において、平成23年度の産業廃棄物の排出量に対する再 生利用量の割合は、約60%とすること、最終処分量については、平成16年度に 対して約21%削減することを目標としている。

計画における廃棄物の目標値と平成 19 年度の実績値とを比較すると再生利用の 割合は 19 年度では 64.0%と目標を達成している。また、最終処分量も16年度 の約78.1%と21.9%減少し、目標値の21%を達成している。(図14)

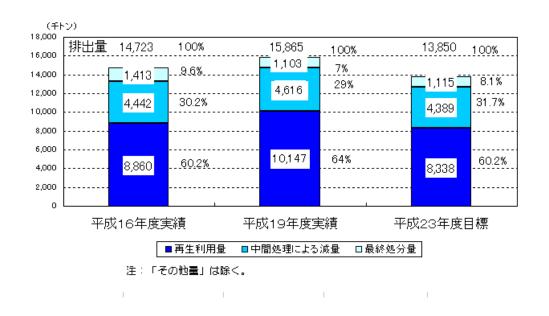


図14 産業廃棄物の減量化の目標と現況の比較